

令和6年 出雲警察署管内の少年非行状況

■ 非行少年

項目 年別等	県総数		管内総数		犯罪少年 ※1				触法少年 ※2				ぐ犯少年 ※3	
	女子	女子	女子	女子	刑法犯		特別法犯		刑法		特別法		女子	女子
					女子	女子	女子	女子	女子	女子	女子	女子		
R6. 12月末	130	18	38	5	22	2	4	1	9	1	3	1	0	0
R5. 12月末	136	20	28	4	13	1	2	0	11	2	1	1	1	0
増減	-6	-2	10	1	9	1	2	1	-2	-1	2	0	-1	0

- 非行少年は38人で、前年と比べて10人（約35.7%）増加しました。
- 初発型非行（万引き・自転車盗・オートバイ盗）による補導は、全体の約24%を占めています。



■ 不良行為少年 ※4

項目 年別等	県		管内	
	女子	女子	女子	女子
R6. 12月末	612	124	153	27
R5. 12月末	582	123	65	18
増減	30	1	88	9

【語句の説明】

- ※1 犯罪少年 … 罪を犯した14歳以上20歳未満の者。
- ※2 触法少年 … 刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者。
- ※3 ぐ犯少年 … 性格又は環境から判断し、将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある18歳未満の者。
- ※4 不良行為少年 … 非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいなどを行って警察に補導された20歳未満の者。

- 不良行為少年は153人で、前年と比べて88人（約135.4%）増加しました。
- 学職別に見ると、最も多かったのは「高校生」で57人（約37%）でした。
- 行為別では、「喫煙」が全体の約42%、次いで「深夜はいかい」が全体の約37%を占めています。



民法が改正となり、
令和4年4月1日に成年年齢が18歳に引き下げられましたが、
お酒やたばこは、これまで通り20歳まで禁止です。

非行や不良行為は、少年からのサインです。
このサインを見逃さず、丁寧に対応することが、
大切です。地域ぐるみで子ども達に声をかけ、
非行や犯罪被害を防ぎましょう。

